

平成 3 1 年度における
次世代育成支援対策主要関連事業について

平成31年度次世代育成支援対策関連事業の概要

【基本施策】

【30年度県民会議委員からの意見】

【31年度主要関連事業】

①子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくり

②地域における子育ての支援

○子育てほっとクーポンの増額は3子まででなく、第4子以降の金額を人数に合わせて増額し使い道をPRしていけばいいのではないか。
○放課後児童クラブについて、子どもの数が減ってもクラブを維持できるような予算確保、支援員のスキルアップ、運営主体の強化が必要
○「社会全体で子育てに取り組む」という「子育ての社会化」へと価値観をシフトしていくことが必要

- ・新 おおいた子育てほっとクーポン活用促進事業(福祉保健部)
- ・新 放課後児童対策充実事業(福祉保健部)
- ・新 病児保育充実支援事業(福祉保健部)
- ・新 保育所運営費、認定こども園運営費、私立幼稚園運営費(福祉保健部)
- ・「協育」ネットワーク連携促進事業(教育庁)

③子育ても仕事もしやすい環境づくり

○企業経営者に対する働きかけが重要
○事業主だけでなく職員全体の意識改革も必要
○ワーク・ライフ・バランスの一層の推進が必要
○いわゆる「2人目の壁」の原因には、父親がどれだけ子育てに参画しているのかが大きく影響しているのではないか。

- ・働き方改革推進事業(商工労働部)
- ・女性のスキルアップ総合支援事業(商工労働部)
- ・女性の活躍推進事業(生活環境部)
- ・漁業担い手総合対策事業(農林水産部)

④きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

○虐待のリスクが高い家庭への見守りを工夫しつつ虐待防止に取り組む必要がある
○虐待を早期発見できるよう、幼稚園や保育園、こども園等で虐待を見ることができる職員を配置する必要があるのではないか

- ・新 児童虐待防止対策事業(福祉保健部)
- ・新 医療的ケア児支援体制構築事業(福祉保健部)
- ・いじめ・不登校等解決支援事業(教育庁)
- ・スクールソーシャルワーカー活用不登校等対策事業(教育庁)
- ・新 青少年自立支援対策推進事業(生活環境部)

⑤結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

○自分の人生をどのように作っていくか「人生経営戦略」を明確に持つことができるよう支援を働きかける必要がある
○先輩たちが楽しく子育てをしている姿を見せることが必要。そのためにも働き方改革が急務。

- ・新 おおいた出会い応援事業(福祉保健部)
- ・新 不妊治療費助成事業(福祉保健部)
- ・ヘルシースタートおおいた(福祉保健部)
- ・女性のスキルアップ総合支援事業(商工労働部)【再掲】
- ・女性の活躍推進事業(生活環境部)【再掲】

⑥子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進

○幼児教育センターの設置により、質の高い教育を提供する必要がある
○人材不足のなか、保育士等をサポートする方がいれば、より充実した保育・教育につながるのではないか

- ・新 幼児教育推進体制充実事業(教育庁)
- ・新 保育環境向上支援事業(福祉保健部)
- ・新 大分をつなぎ・つむぐキャリア教育推進事業(教育庁)
- ・「協育」ネットワーク連携促進事業(教育庁)【再掲】

⑦子どもにとって安心・安全なまちづくり

○子ども同士、子どもと地域住民とのふれあいを通じ顔の見える関係性づくりが必要
○自転車通学生などへの交通マナーの教育も重要

- ・新 子育て・高齢者世帯住環境整備事業(土木建築部)
- ・地域防犯力強化育成事業(警察本部)
- ・新 青少年のためのスマホ・ネット安全安心利用推進事業(生活環境部)



多子世帯を応援—おいた子育てほっとクーポン利用促進事業—



現状・課題

理想子ども数 2.74人
 予定子ども数 2.43人
 現実子ども数 2.23人



<理由>

子育てや教育にお金がかかりすぎる
 これ以上、育児の心理的、肉体的負担
 に耐えられないから
 (H29県子ども・子育て県民意識調査)

第4子以降の割合と合計
 特殊出生率(平成29年)

	第4子 以降	合計特殊 出生率
福岡	5.09%	1.51
佐賀	6.11%	1.64
長崎	6.56%	1.70
熊本	6.21%	1.67
大分	5.21%	1.62
宮崎	6.49%	1.73
鹿児島	6.28%	1.69
沖縄	10.65%	1.94

出典:厚生労働省「人口動態統計」

「平成30年度拡大への声」

3人目で打ち止めにせず、4人目は4万円、5人目は5万円としてほしい。
 【平成30年度第1回 子ども・子育て応援県民会議】

事業拡充案

少子化が進む中、第4子以上、子どもを産み育てることは、非常に素晴らしいことであり、これまでの子ども・子育て応援県民会議での意見も踏まえ、子どもの数だけの祝意と、県民あげて応援する気持ちを込め、子どもの数に応じて配布金額を増額する。

※ 県内の出生数のうち、第1子
 ~第3子が約95%を占める。



生まれたら“子どもの数だけ嬉しい”

【クーポン配布額の推移】



おいた子育てほっとクーポン(H27~)

【目的】

子育てサービスの利用を通じた子育て世帯の精神的・身体的・経済的負担の軽減を図り、サービスの周知を行う。

【配付対象】

当該年度中に出生した子どもを持つ全世帯
 3歳未満の子どもとともに県外から転入した世帯を含む)

【有効期限】

交付の日から満3歳の誕生日の前日まで

【共通サービス】

一時預かり、病児保育、ファミリーサポートセンター、インフルエンザ予防接種、フッ素塗布(保険外診療)

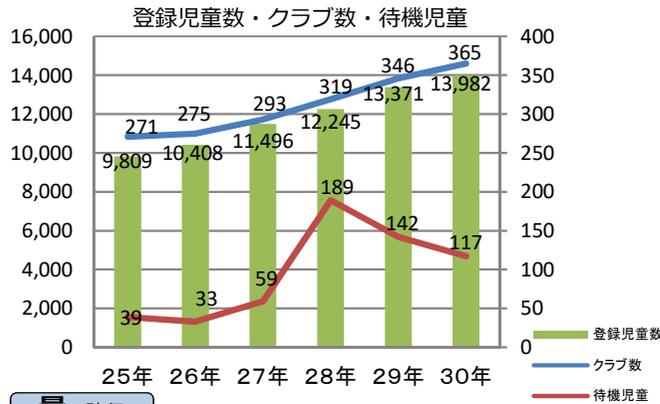


【市町村独自サービス】

母乳マッサージ、ベビーマッサージ、子育て短期支援、放課後児童クラブ、拠点実費負担分、家事援助、産後ケア、障がい児通所支援、延長保育、任意の予防接種

放課後児童クラブによる豊かな育ちと安心な居場所づくり

放課後児童クラブの現状



量の確保

- ・待機児童が117名発生
- ・施設整備費の負担が大きく、定員を増やせない
- ・小6までの受入れができないクラブが発生
- ・女性就業率が高まることで、今後も利用が増える

質の向上

- ・保護者会等の運営者の負担が大きい
- ・慢性的な人材不足が発生し、支援員が高齢化
- ・運営費が低額な小規模児童クラブの運営が困難

現場からの声



大分県市長会・福祉事務所長要望

- ⇒国の補助制度にある項目を拡大してほしい
- ⇒19人以下クラブの補助額引き上げ

子ども子育て応援県民会議

- ⇒利用者が少なくても維持できるよう支援してほしい
- ⇒支援員の雇用環境に問題があると感じる
- ⇒保護者会が運営しており、毎年メンバーが変わる
- ⇒個人ではなく、法人等を立ち上げて運営してほしい



放課後児童クラブ関係者の意見

- ⇒支援の必要な児童の接し方に悩んでいる
- ⇒保護者運営が負担になっている



量の確保 ～ニーズに対応する受皿整備～

これまでの支援

賃借料補助 (H30～)

空きビル等を活用した賃借料を補助
大分市(5か所) 中津市(2か所) 杵築市(2か所)

放課後児童クラブ施設整備補助

H29: 12箇所、H30: 19箇所
創設: 補助基準額10,000千円
改修: 補助基準額 7,000千円

①施設整備補助の基準額引き上げ (H31拡充)

待機児童の解消や児童の安全、利便性の向上を図るために、補助基準額を引上げ、整備の加速化を図る。

◇補助基準額

創設: 26,562千円
改修: 12,000千円

※県1/3 (待機児童解消に資する場合は1/6)

質の向上 ～運営費補助の充実と運営主体の強化支援～

これまでの支援 (補助金)

保護者負担金減免事業 (H28～)

利用料4千円を上限に補助
H29利用児童数2,328人 (17.41%)

長期休暇支援加算 (H30～)

長期休暇中の定員拡大実施への補助

運営者向け研修会

(H30～)

放課後児童クラブブロック別研修会

ブロック別に研修会を開催し、運営にかかる**好事例**の横展開を図った。

好事例

- ・運営強化のため保護者運営を法人化
- ・社会保険や雇用保険の在り方を検討
- ・独自の研修体制を確立

放課後児童クラブのこれからを考える集い

様々な立場の方を招いて、(H30.8開催) パネルディスカッションを実施し、今後のクラブのあり方を検討した。

パネルディスカッションの内容

- ・保護者会で運営しているクラブでは、保護者が運営責任者である意識が希薄
- ・支援が必要な児童が増えており、学校との連携や情報共有が必須
- ・人材の確保には賃金UP等の対価が必要

運営の仕組みの検討が必要

①小規模放課後児童クラブ支援事業加算 (H31新規)

19人以下の小規模な放課後児童クラブに複数の放課後児童支援員等の配置にかかる経費を補助

◇補助基準額

559千円 (年額) ※県1/3

②障がい児受入強化推進事業 (H31新規)

障がい児を3人以上受け入れる場合に、職員加配費用を補助

◇補助基準額

1,796千円 (年額) ※県1/3

③放課後児童支援員等处遇改善等事業 (H31新規)

職員の賃金改善に係る費用を補助し、常勤化や継続的な雇用及び人材の確保を図る他、学校や地域との連携業務に携わることでクラブの質の向上を促進する。

◇補助基準額

3,012千円 (年額) ※県1/3

④放課後児童クラブ運営主体強化研究会の開催 (H31新規)

保護者会、運営委員会が主体となって運営しているクラブの運営強化を図るため、研究会を設置し、運営の仕組みを検討

◇形式 有識者を集めて複数回で実施
(ex) 放課後児童支援員、運営者
社会保険労務士、行政・・・等

◇テーマ 運営主体の法人化、複数クラブの事務一元化



法人化



事務の一元化



児童虐待防止対策事業

1	支援徹底 児相の体制強化	【千葉県柏児相：一時保護解除後、家庭訪問等による状況把握を行わなかったため、女児（10）が虐待により死亡】		
		<table border="1"> <tr> <td>本県の状況</td> <td> 解除の判断 各診断情報をもとに援助方針会議において判断（多軸診断） ・診断：社会診断（児童福祉司）、心理診断（児童心理司）、行動診断（一時保護所）、医学診断（嘱託医等） ・会議：児童相談所長以下関係職員にくわえて、弁護士及び警察官（再任用配置）も出席 </td> </tr> <tr> <td>解除にあつての支援</td> <td> ・原則、一時保護解除前に市町村要対協の個別ケース検討会議を開催 ・保護者に対する児童福祉司指導措置 ・半年間、訪問（児相または市町村）または児相への通所による本人及び家庭状況の把握 ・毎月開催の市町村要対協実務者会議において進行管理及び情報共有 </td> </tr> </table>	本県の状況	解除の判断 各診断情報をもとに援助方針会議において判断（多軸診断） ・診断：社会診断（児童福祉司）、心理診断（児童心理司）、行動診断（一時保護所）、医学診断（嘱託医等） ・会議：児童相談所長以下関係職員にくわえて、弁護士及び警察官（再任用配置）も出席
本県の状況	解除の判断 各診断情報をもとに援助方針会議において判断（多軸診断） ・診断：社会診断（児童福祉司）、心理診断（児童心理司）、行動診断（一時保護所）、医学診断（嘱託医等） ・会議：児童相談所長以下関係職員にくわえて、弁護士及び警察官（再任用配置）も出席			
解除にあつての支援	・原則、一時保護解除前に市町村要対協の個別ケース検討会議を開催 ・保護者に対する児童福祉司指導措置 ・半年間、訪問（児相または市町村）または児相への通所による本人及び家庭状況の把握 ・毎月開催の市町村要対協実務者会議において進行管理及び情報共有			
	法的対応力	<ul style="list-style-type: none"> 各児童相談所に非常勤弁護士を配置（16人の弁護士の輪番制）、保護者の同意が得られない場合の強制入所措置での家裁申し立て、安全確認や職権一時保護の際に弁護士を活用 複数回の対応が必要な困難事例の増加に対応するため、非常勤弁護士の配置日数を増やす。 強制入所措置：H29：4件（H28：1件） 親権停止審判及び未成年後見人選任の請求：H29：3件（H28：1件）		
2	特定妊婦に対する支援	現状 ・全国の虐待死亡事例（H29国検証結果）：死亡した児童49人中0歳が32人(65.3%)、うち月齢0か月児が16人(50%) ・「出産後の育児が特に困難な妊婦（特定妊婦）」について、確実に支援を行う体制構築が重要		
		取組 ①市町村要対協において、特定妊婦の支援を確実にできる体制の構築 市町村ごとに設置している要保護児童対策地域協議会で支援 （毎月開催の実務者会議で共同管理台帳により関係機関で情報共有） <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p style="text-align: center; color: red;">市町村</p> <p style="text-align: center;">警察</p> <p style="text-align: center;">医療機関</p> <p style="text-align: center;">保健機関</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p style="text-align: center; color: red;">児童相談所</p> <p style="text-align: center;">学校等</p> <p style="text-align: center;">保育所</p> <p style="text-align: center;">関係機関</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; flex-grow: 1;"> <p style="text-align: center;"> ・構成機関内で「資料や情報の提供」及び「必要な協力」を求めることができる（児童福祉法第25条の3）。 ・守秘義務が課せられる（児童福祉法第25条の5）。 ※実務者会議（毎月開催）で情報共有 </p> </div> </div> <p style="margin-top: 10px;">※共同管理台帳搭載数：2, 144件（うち特定妊婦66件）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 支援中の特定妊婦 ・居住する市町村以外に所在する医療機関を受診（飛び込み出産、精神科など）する場合、当該医療機関は市町村要対協の構成機関ではないため、「資料や情報の提供」に支障 ※市町村要対協と管外に所在する医療機関の連携を構築する取組が必要 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ・県要対協に医療機関（産科、小児科、精神科等）の参画を推進（県要対協要綱に医療機関名を登録） ・市町村設置要綱に「県要綱に定める医療機関を構成機関とする」と明記 ※H30.11.9県要対協にて承認 </div>		
		②産前・産後母子支援事業（H30国モデル事業を実施） 施設：永生会母子ホーム（別府市）児童を養育している母子家庭がDV等により入所する児童福祉施設 内容：施設に看護師を配置し、特定妊婦や出産後の母子に対して緊急的な住まいと自立に向けた支援を提供 効果：特定妊婦や出産後の母子の孤立の防止、虐待防止のための手厚い支援		

医療的ケア児支援体制整備事業

定義：医療的ケア児とは、医療技術の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器の使用や胃ろうの造設等により、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障がい児。

※歩ける医療的ケア児から寝たきりの重症心身障がい児までおり、生きていくために日常的な医療的ケアと医療機器が必要。

(例) 気管切開部の管理、人工呼吸器の管理、吸引、胃ろう・腸ろうからの経管栄養、中心静脈栄養 等

背景：障がい児通所支援事業所等で医療的ケアができる環境整備がされていないことや事業所等に配置されている看護師等の人材が医療的ケア児に対応できない場合が多いこと等により、医療的ケア児が障害福祉サービスが受けられていない。

医療的ケア児が身近な地域で必要な支援を受けられ、安心して暮らせる環境づくりが求められている。

※全国の医療的ケア児は約1.8万人（H29厚労省推計）

現状・課題

国の動向

○医療的ケア児の支援に向け児童福祉法を一部改正（平成28年6月）

児童福祉法第56条の6第2項

地方公共団体は、人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児が、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を受けられるよう、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制の整備に関し、必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

○国の取組

- H29～ 医療的ケア児への支援を総合調整する者を養成
医療的ケア児等コーディネーター養成事業開始（都道府県事業への補助）
- H30～ 医療的ケア児支援に向けた障害福祉サービス報酬改定
通所支援事業所等における看護職員配置加算の創設等

県内の状況

○第1期障がい児福祉計画に医療的ケア児への支援を記載

医療的ケア児が地域において必要な支援を円滑に受けられるよう、関連機関が課題解決に連携して取り組む。

○医療的ケア児の人数は142人と推計（厚労省がH29推計を基に各都道府県毎を推計）

○受入が可能な事業所の状況

短期入所（宿泊）93施設中10施設 医ケア児10人が利用
通所支援（日帰り）92施設中11施設 医ケア児48人が利用

○保護者の声

- ・看護師常駐の安心して預けられる事業所が少ない
- ・休日や長期休暇時に受け入れてもらえる施設が少ない
- ・自分が病気になった時や緊急の用事ができた時に子どもが入所できる施設が近隣にない
- ・相談できる相手がない



福祉サービスや相談支援の充実を望む声が多い

福祉サービス充実希望：71.4%

相談支援充実希望：60.0%

（特別支援学校に在籍する医療的ケア児の保護者アンケートより 調査対象113件、回収数40件）

取組

医療的ケア児と障害福祉サービスのマッチング強化及びニーズに応じたサービスの充実に向けて下記に取り組む

医療的ケア児と障害福祉サービスのマッチング強化

○医療的ケア児等コーディネーターの養成（国庫1/2）

対象：各市町村保健師、相談支援専門員等 20人
内容：医療、福祉、本人理解等の基礎知識及び支援体制整備に関する座学及び医療機関での実地研修や事例検討
座学2日、演習2日（計画作成、事例検討）

医療的ケア児が利用可能なサービスの充実

○受入拡充に向けた医療機関等の掘り起こし

対象：医療機関等（南部、豊肥地域を中心）
内容：小児科医等に対して空床型短期入所事業の開設を打診
既存の通所支援事業所に対して受入時の報酬等を説明

○受入拡充に向けた研修会の実施

対象：事業所開設を検討する医療機関及び新規受入を検討する事業所
内容：医療機関等に対して支援の基礎知識や支援事例などの研修を実施

○受入拡充に必要な設備整備等への助成

対象：新規開設や既存の事業所で医ケア児を受け入れる事業所
内容：受入拡充に必要な医療用ベッドやたんの吸引器等の備品購入等に対する補助
上限1,000千円 補助率1/2

現在の圏域別事業所数

圏域	入所	通所
東部	3	2
中部	4	8
南部	0	0
豊肥	0	0
西部	2	0
北部	1	1
計	10	11

医療的ケア児を支援するための連携体制の構築

○医療的ケア児への支援のあり方の協議

医療的ケア児への支援に携わる保健、医療、福祉、教育、行政等の関係機関の連絡調整、意見交換の場を設け、連携体制を構築
（自立支援協議会児童部会で協議）

平成31年度 おおいた出会い応援事業の概要



事業の目的

- 婚姻数 10,341組 (S47) ⇒ 5,022組 (H29)
- 出生数 18,813人 (S47) ⇒ 8,658人 (H29)
- 合計特殊出生率 2.09 (S47) ⇒ 1.62 (H29)

およそ半世紀で半減!

※H29人口動態調査



まずは婚姻数を増やす!

- 目標1: H30年度中入会申込者数1,000人
- 目標2: H32年度末までに成婚者40組



現状・課題・成果

1 出会いサポートセンターのお見合いサービス (H30年度～)

○お見合い会員数は順調に増加しているが地域差

- 入会申込者1,183人 (男性610,女性573) ※H31.2.11時点
- 本登録者 769人 (男性386,女性383)
 - ・ 東部 105人(14%) ・ 中部547人(71%) ・ 南部 23人 (3%) ・ 豊肥26人(3%)
 - ・ 西部 16人(2%) ・ 北部 42人(6%) ・ 県外 10人 (1%)
- 交際組数 49組 (成婚数: 0) ※H27～H29のイベントでは3組

○会員数の急増に対し、センターの職員が不足

(現行) センター長 1名、結婚支援員4名

2 広域的な出会いの場づくり (婚活イベント) (H27年度～)

民間団体等における婚活イベント実施団体・婚活イベントが増加 (機運醸成の成果)

- ・ イベント実施団体(出会い応援団体) 昨年度: 9団体→2/11現在: 19団体
- ・ メール配信件数(累計) H28～H29年度: 101件→2/11現在: 240件

3 企業・団体による結婚支援の取組促進、情報発信 (H28年度～)

企業等においては従業員の結婚を支援する際のノウハウが不足 「支援したいが、ハラスメントにならないか不安」との声も

- ・ 九州8県・山口県連携で婚活イベントメールマガジン配信、フォーラムを開催
- ・ 結婚応援宣言企業の登録を促進 (H31.1月末現在: 151企業・団体)

4 結婚に向けた機運醸成の取組 (H27年度～)

- ・ 結婚に向けた機運醸成のため、4年間、TVCM,TV番組作成による広報キャンペーンを実施
- ・ 結婚支援関係者を対象とした結婚支援に係る講演会・情報交換会開催

H31年度の方向性

- 1 【拡】 出会いサポートセンターの機能強化
会員数の地域差に対応するため、地域でのお見合いサービスを充実させる。
 - ・ 地域での出張相談会 (相談・登録・お相手検索) を実施
 - ・ センター職員の増員 (5人→6人)
- 2 福岡県女性をターゲットとした婚活イベント開催
(例) 農林水産漁業従事男性との婚活イベント (農林水産部と連携)
- 3 【新】 企業等向けの結婚支援に係るノウハウ本の作成・配布
 - ・ 九州・山口9県と合同で、企業等における従業員への結婚支援に係る優良事例等を取り上げた結婚支援ノウハウ本を作成
 - ・ 結婚応援宣言企業募集やイベント広報による支援は引き続き実施
- 4 効果的・効率的な情報発信
 - ・ 県の広報ツールやアプリを活用した広報を引き続き実施
 - ・ 市町村実務担当者との情報交換会を充実

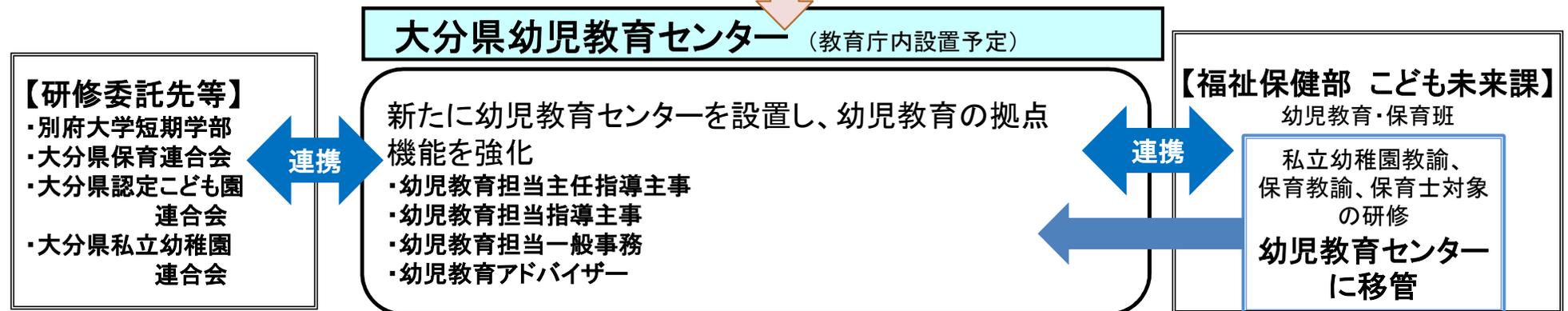
【考え方】

- 気軽に参加できるイベント中心から、1対1のお見合いに予算を重点的に配分
大分市以外の会員数増に向けた取組を強化
- 企業・団体の結婚支援の取組を後押し

幼児教育推進体制充実事業

【概要】県内の就学前教育の更なる質の向上を図るため、「大分県幼児教育センター」を設置し、公私・施設類型を超えた研修の実施、幼稚園・認定こども園・保育所等を巡回して助言を行う幼児教育アドバイザーの配置及びそれらを活用した地区別研修、幼小接続に係る研修等の支援を行う。

【現状・課題】 ○小・中学校に比べ、幼児教育施設は多様で所管も異なるため一元化された研修が実施できていない。
○市町村ごとに施設数や種別が多様であるため、教育行政の関与も異なり団体や部署間のネットワーク化が難しい。



幼児教育アドバイザーの配置

- 業務内容: 園内研修への助言、地区別研修の講師、県主催の研修の企画・立案に携わる
- 資格: 幼稚園等の勤務経験があり、幼児教育に精通し、保育の評価、助言ができる者
- 派遣先: 市町村のアドバイザー配置状況、連合会からの要望や施設の実態に応じて計画的に派遣

幼児教育研修支援と幼小接続の推進

- 内容
 - ① キャリアステージ別研修
 - ② 園内リーダー研修
 - ③ 幼児教育アドバイザー育成研修
 - ④ 幼小接続に係る地区別研修の支援
- 対象: 幼稚園、認定こども園、保育所の教諭及び保育士、小学校教諭

その他の内容

- ◆ 幼児教育推進協議会の設置
教育・行政関係者、関係団体代表者等で構成。研究推進体制や研修計画の検討
- ◆ 幼児教育の質向上のためのガイドライン作成
- ◆ 先進地視察及び研究会への参加

幼児教育推進体制の充実・活用事業(国庫)を活用 ※申請中

- 事業期間: 3年間 ○補助率 1/2
- 【主要要件】** ✓担当部局を一元化していること
✓幼児教育センターを設置していること
✓小学校指導担当課との連携体制を確保していること

【期待される効果】

- 公私・施設類型を超えて就学前教育の内容に関する研修の支援を行うことで、**幼小の接続が推進される。**
- **所管する部局が連携することで一元化された研修が実施できる。**
- 市町村や関係団体とのネットワーク化が図られ、研修の評価・改善のサイクルができる。

保育人材確保・働き方改革(保育環境向上支援事業)

現状

これまでの取組により、就業保育士は年々増加しているものの、離職率は依然高く、また、求人数の増加に反して、求職者は減少傾向。

- (※1)就業保育士:H26.10: 4,382人
→ H29.10: 5,160人(+778人)
- (※2)離職率:H29 8.0%(国 9.2%)
- (※3)有効求人倍率:H26: 0.84 → H29: 1.69

保育現場の働き方改革研究会(H30)

- ・園長等の管理職の意識醸成
- ・効果的な取組に関するノウハウの確立
- ・ICT導入への支援
- ・保育従事者の確保

加えて

2019年10月～
幼児教育の無償化

↓
保育ニーズの増
(受け皿の増)

↓
保育士不足

↓
保育人材確保策の
更なる強化

働き方改革の
実行

対応策

1 就業継続支援

- ① 保育士サポート事業(再掲)
- ② 保育士の処遇改善(H29～)
 - ・副主任保育士等 十月額4万円
(経験年数概ね7年以上)
 - ・職務分野別リーダー 十月額5千円
(経験年数概ね3年以上)

※現場の働き方改革については検討中

2 保育士サポート体制の充実

- 新** ① 保育士サポート事業
(保育士の負担軽減・離職防止)
- ・保育士配置基準に上乗せして「保育補助者」を新たに雇い上げる経費に助成
- ② 子育て支援員(※)の養成・育成
- ・子育て支援員研修(H28～)
 - ・フォローアップ研修(H29～)
- ※県が認めた保育補助者。保育士の代わりとして配置が可能。
(保育士配置基準内)

3 資格取得と県内就職支援

- ① 修学資金貸付(H28～)
 - ・養成校生の県内保育所への就職促進
 - ・県内保育所の就職継続の確保
(5年勤務で返済免除)

※貸付額:5万円/月(2年間)
※入学・就職準備金額:各20万円
- ② 保育士試験の年2回実施
(H28～)
- ③ 公共職業訓練による保育士資格取得支援 (商工労働部)

4 潜在保育士の再就職支援

- ① 再就職に導く情報発信
 - ・保育士登録名簿を活用し、就職フェア、貸付金制度、県内施設の情報等をDMで送付
- ② 就職準備金貸付(H28～)
 - ・再就職に必要な費用の一部を支援(2年勤務で返済免除)
 - ※貸付上限額:40万円

○保育士・保育所支援センターの運営

・県内・県外養成校生の確保(採用・実習情報の提供等)
保育のしごと就職フェアin福岡

・ハローワークとの連携による就職あっせん、相談支援
・再就職支援体験実習

新

5 認可外保育施設巡回指導事業

- ・事故防止等の助言や指導等の巡回指導を行う非常勤職員の配置(1名)

平成31年度一般会計当初予算案（抜粋）

21	(単) 河川海岸改良事業	647,000 (925,000)	国庫補助の対象とならない県管理河川の治水能力を確保するため、護岸改良工事等を計画的に実施する。 ・近広川（豊後高田市） ・独歩川（国東市） ・大九郎川（玖珠町） など49河川	河川課
22	(単) 緊急河床掘削事業	450,000 (450,000)	河川周辺住民の安全を確保するため、浸水被害の発生した箇所等の河床掘削を行う。 ・大越川（佐伯市） ・青江川（津久見市） ・佐志生川（臼杵市） など40河川	河川課
23	(単) 急傾斜地崩壊対策事業	630,000 (630,000)	豪雨によるがけ崩れ等から住民の生命や財産を保全するため、国庫補助事業の対象とならない急傾斜地の擁壁工や法面对策工を実施する。 ・県実施事業 550百万円（34地区） ・市町村実施事業 80百万円（33地区）	砂防課
24	新 山地災害防災対策強化推進事業	43,000 (0)	山地災害への対策を強化するため、中津市耶馬溪町金吉川流域における斜面評価手法の確立に向けて取り組むとともに、県下全域で山腹崩壊危険地区の調査を行う。 ・金吉川流域でのモデル地区調査（5地区） ・山腹崩壊危険地区の調査（322地区）	森林保全課
25	災害に強い森林づくり推進事業	79,420 (72,735)	災害に強い森林づくりを推進するため、河川沿いや尾根・急傾斜地の人工林の広葉樹林化等に向けた対策を実施する。 ・河川沿い人工林の更新伐・広葉樹植栽（32ha） ・尾根・急傾斜地の人工林の带状間伐（15ha） 【新】航空レーザー測量データとGISを活用した整備事業地の選定	森林整備室
26	公共水域等適正管理推進事業	66,761 (2,920)	河川・港湾区域におけるプレジャーボート等の係留保管の秩序の確立や県民の安全の確保を図るため、放置艇の適正管理に向けた取組を強化する。 ・佐伯地区の適正化推進区域への指定及び所有者不明船の撤去 ・暫定係留施設の整備（中江川、中川）	河川課 港湾課

②子育て満足度日本一の実現

(単位：千円)

事業名	平成31年度 当初予算案 〔平成30年度 当初予算額〕	当初予算案の概要	所管課
27	36,351 (28,615)	生涯未婚率が上昇している中、若者の結婚の希望を後押しするため、「出会いサポートセンター」を運営し、市町村、民間団体、企業等と連携した出会いの場づくり等を総合的に実施する。 ・婚活コーディネーターによるマッチング 【新】相談・登録・お相手検索が可能な巡回相談会の開催（5地域×10回） 【新】九州・山口連携による結婚応援啓発ブックの作成・配布 など	こども未来課
28	214,413 (235,519)	不妊治療の経済的負担を軽減するため、保険適用外の特定不妊治療を行う夫婦に対し、市町村と連携して自己負担が概ね3割となるよう助成する。 ・助成回数 通算6回（治療開始年齢が40歳以上の場合は3回） ・助成上限 凍結胚移植 39万円 新鮮胚移植 30万円 精子回収術の初回助成額の拡充 19万円→30万円	こども未来課
29	514,910 (461,492)	子育て家庭の多様な保育ニーズに応えるため、保育所等における延長保育や一時預かり等の子育て支援事業を実施する市町村に対し助成する。 ・補助率 2/3（国1/3 県1/3）	こども未来課
30	76,509 (83,948)	子育て支援サービスの利用促進を図り、子育て世帯の負担を軽減するため、様々なサービスに利用できる「おおいた子育てほっとクーポン」を出生時に配布する。 ・配布額 養育する子どもの数×1万円分 【新】第4子以降の配布上限（3万円）の廃止 〔債務負担行為 64,056千円〕	こども未来課

31	子ども医療費助成事業	947,068 (963,109)	子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもたちの健康保持と健全育成を図るため、子ども医療費を軽減する市町村に対し助成する。 ・通院 未就学児まで ・入院 中学生まで ・自己負担 通院1日500円(上限:月4回、3歳未満月2回) 入院1日500円(上限:月14日)	こども未来課
32	大分にこにこ保育支援事業	273,538 (266,308)	保育を必要とする世帯の経済的負担を軽減するため、第2子以降の3歳未満児の保育料を軽減する市町村に対し助成する。 ・軽減内容 第2子 半額免除 第3子以降 全額免除 ・対象 認可保育所、認定こども園、認可外保育施設 など	こども未来課
33	子育て支援対策充実事業	618,919 (410,380)	子育て環境の充実に図るため、認定こども園の整備を行う市町村に対し助成する。 ・幼保連携型 7施設 ・幼稚園型 2施設 ※待機児童の解消に向け、私立保育所、認定こども園保育所部分など、国補助金の市町村直接交付分として15施設整備予定	こども未来課
34	保育所運営費	3,791,445 (3,563,571)	保育の充実に図るため、保育所の運営や小規模保育等に要する経費を負担する。 ・保育所 162施設 ・小規模保育施設 20施設 ・家庭的保育施設 9施設 ・事業所内保育施設 8施設 ※本年10月から実施される予定の幼児教育無償化に伴う本県への影響額512,194千円を含む(31年度のみ全額国費)	こども未来課
35	認定こども園運営費	3,947,232 (3,093,373)	幼児教育及び保育の充実に図るため、認定こども園の運営に要する経費を負担する。 ・幼保連携型 89施設 ・幼稚園型 24施設 ・保育所型 17施設 ※本年10月から実施される予定の幼児教育無償化に伴う本県への影響額356,169千円を含む(31年度のみ全額国費)	こども未来課
36	私立幼稚園運営費	961,239 (922,531)	幼児教育の充実に図るため、私立幼稚園を設置する学校法人に対し運営に要する経費を助成する。 ・私学振興費 17施設 ・施設型給付費 11施設 ※本年10月から実施される予定の幼児教育無償化に伴う本県への影響額78,946千円を含む(31年度のみ全額国費) 幼稚園教諭給与の処遇改善を行った学校法人(私学振興費の対象となる園)に対し助成する。(補助率1/2 限度額6千円/月)	こども未来課
37	病児保育充実支援事業	112,421 (103,261)	安心して病気の子どもを預けられる環境を整えるため、病児保育を実施する市町村に対し運営費を助成するとともに、保育士等の受入従事者に対する研修を行う。 ・病児保育施設運営費の助成(31施設) 補助率 2/3(国1/3 県1/3) ・病児保育従事者研修の実施 ・ファミリー・サポート・センター機能強化研修の実施	こども未来課
38	保育環境向上支援事業	123,164 (28,319)	保育人材の確保と職場定着を図るため、新卒保育士の県内就職や潜在保育士の再就職を支援するとともに、保育士をサポートする子育て支援員の養成や保育補助者の配置に要する経費に対し助成等を実施する。 ・「保育のしごと就職フェア」の開催(大分、福岡各1回) 【新】保育士をサポートする保育補助者の配置に要する経費を助成 【新】認可外保育施設に対する事故防止等の巡回指導の実施 など	こども未来課
39	私立幼稚園業務改善等支援事業	12,100 (6,632)	幼稚園教諭の負担を軽減するため、業務改善に向けたICT設備導入等を行う学校法人に対し助成する。(補助率3/4 限度額54万円) 子ども子育て新制度に円滑に移行できる環境を整えるため、認可申請事務等を行う職員を雇用する学校法人に対し助成する。(補助率1/2 限度額80万円)	こども未来課
40	放課後児童クラブ施設整備事業	92,408 (36,817)	放課後の子どもに安全で健やかな生活の場を提供するため、放課後児童クラブを整備する市町村に対し助成する。 ・実施箇所 6市町 23クラブ	こども未来課

41	放課後児童対策充実事業	753,186 (698,560)	放課後の子どもに安全で健やかな生活の場を提供するため、放課後児童クラブを運営する市町村に対し助成（385クラブ）するとともに、待機児童の解消に向けた取組を支援する。 【新】放課後児童支援員等を複数配置する小規模クラブへの助成（16市町村40クラブ） 補助率 2/3（国1/3 県1/3） 【新】放課後児童支援員等の処遇改善等に必要経費への助成（2市7クラブ） 補助率 2/3（国1/3 県1/3） など	こども未来課
42	子育て・高齢者世帯住環境整備事業	29,861 (43,000)	子育て世帯の住環境の向上や三世帯同居の支援、高齢者の暮らしの安心確保のため、住宅改修に要する経費を支援する市町村に対し助成する。 ・子育て支援型 限度額30万円 50戸 ・三世帯同居支援型 限度額75万円 25戸 ・高齢者バリアフリー型 限度額30万円 85戸	建築住宅課
43	児童虐待防止対策事業	13,378 (12,880)	児童虐待防止の徹底を図るため、関係機関との連携を強化するとともに、弁護士を活用により児童相談所の法的対応力を強化する。 ・連携強化に向けた研修会の開催（4回） ・児童相談所への非常勤弁護士の配置拡充（中央児相 99日→195日、中津児相 24日→48日） 【新】出産前から支援を必要とする妊婦等への支援 など	こども・家庭支援課
44	児童養護施設退所者等支援強化事業	16,970 (19,231)	児童養護施設退所者等を支援するため、「児童アフターケアセンターおおいた」による自立・就労に向けた継続的サポートを行う。 ・支援コーディネーターによる個別継続支援計画の作成 ・継続支援が必要な22歳未満の退所者に対する生活費の支援 ・退所後の就業や進学費用に対する貸付 など	こども・家庭支援課
45	子どもの居場所づくり推進事業	15,438 (5,427)	子どもの居場所を確保し、貧困の早期発見・早期支援につなげるため、子ども食堂等の運営者向けの研修会を開催するとともに、新規の立ち上げを支援する市町村に対し助成等を実施する。 ・立ち上げ経費の助成（補助率1/2 限度額20万円） ・機能強化に要する経費の助成（補助率1/2 限度額10万円） ・学習支援ボランティア等の派遣 【新】家庭の経済状況など子どもを取り巻く環境等に関する調査・分析の実施	こども・家庭支援課
46	里親リクルート対策事業	4,234 (4,041)	社会的養護が必要な児童を、家庭的な環境の下で育てる里親委託を推進するため、里親リクルート活動員による新規登録者の確保や制度の普及・啓発等を行う。	こども・家庭支援課
47	聴覚障がい児療育体制強化事業	5,544 (6,648)	新生児の聴覚障がいを早期に発見し、十分な療育を受けられる体制を築くため、詳細な聴覚検査のために必要な機器整備や、医師・言語聴覚士の研修等を実施する。	健康づくり支援課
48	私立高等学校授業料減免補助事業	279,079 (126,735)	国の就学支援金の給付後も授業料負担の残る私立高校生の保護者の経済的負担を軽減するため、授業料減免を行う学校法人に対し助成する。 ・授業料減免補助対象世帯（現行）住民税所得割額85,500円未満（年収350万円程度）世帯 【新】住民税所得割額85,500円以上257,500円未満（年収350～590万円程度）世帯まで拡充（5,000円/月）	私学振興・青少年課
49	公立高等学校等奨学金給付事業	306,167 (317,708)	保護者の経済的理由による修学機会の喪失を防止するため、修学意欲のある高校生等に対し奨学金を給付する。 ・対象 住民税所得割非課税世帯 第1子 年額 82,700円（80,800円→82,700円増額） 第2子以降 年額 129,700円 生活保護受給世帯（修学旅行費相当分） 年額 32,300円	教育財務課
50	私立高等学校等奨学金給付事業	152,718 (154,533)	保護者の経済的理由による修学機会の喪失を防止するため、修学意欲のある高校生等に対し奨学金を給付する。 ・対象 住民税所得割非課税世帯 第1子 年額 98,500円（89,000円→98,500円増額） 第2子以降 年額 138,000円 生活保護受給世帯（修学旅行費相当分） 年額 52,600円	私学振興・青少年課
51	高等学校等奨学金貸与事業	83,581 (68,795)	保護者の経済的理由による修学機会の喪失を防止するため、修学意欲のある高校生等に奨学金を貸与する（公財）大分県奨学会に原資を貸し付ける。 ・貸付枠 高等学校等奨学金（第一種860人、第二種135人） 大学奨学金の貸付枠（100人）を維持するため、40人分の原資を（公財）大分県奨学会に貸し付ける。	教育財務課

71	① 教育庁ワークセンター設置運営事業	8,841 (0)	障がいのある特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、教育庁内にワークセンターを設置し、卒業生を一定期間雇用し、労働習慣や必要なキャリアの習得を支援する。 ・雇用先 教育庁ワークセンター（3人） ・雇用期間 最長3年間（1年更新）	教育人事課
72	特別支援学校就労支援事業	27,667 (28,535)	特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、就労支援アドバイザー（8人）を配置するとともに、就職に向けた生徒や保護者の意識改革や企業からの評価向上につながる職業教育を実施する。 ・学習成果や職業技能などを発表するワーキングフェアの開催 ・保護者向け就労支援講演会の開催 など	特別支援教育課
73	特別支援学校キャリアステップアップ事業	33,563 (19,198)	障がいのある特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、卒業生を県立学校に一定期間雇用し、労働習慣や必要なキャリアの習得を支援する。 ・雇用先 高等学校（3人）、特別支援学校（12人） ・雇用期間 最長3年間（1年更新） ※初年度は特別支援学校、2年目以降は高等学校で勤務	特別支援教育課
74	障がい者工賃向上支援事業	15,035 (15,116)	就労継続支援B型事業所利用者の工賃向上を図るため、民間主導の共同受注体制の構築を支援するとともに、農業に取り組む事業所に対し生産性向上、販路拡大等を支援するアグリ就労アドバイザーを派遣する。	障害者社会参加推進室
75	① 医療的ケア児支援体制構築事業	3,574 (0)	医療的ケアを必要とする障がい児が適切な支援を受けられる環境を整えるため、障がい福祉サービスとのマッチングを行う専門人材を養成するほか、サービスを提供する医療機関等を支援する。 ・医療的ケア児コーディネーターの養成 ・医療的ケア児が利用可能なサービスの充実にに向けた研修会の開催 ・医療的ケア児を支援するための連携体制の構築 など	障害福祉課
76	発達障がい児・家族支援体制強化事業	13,680 (13,485)	発達障がい児の早期発見・早期支援につなげるため、診断・療育ができる小児科医等を養成するとともに、発達障がい者支援センターの機能を強化し、発達障がい疑われる児童に対する個別支援を充実する。 ・発達障がい児支援コーディネーターの配置 ・小児科医等に対する発達障がい対応力向上研修の実施（3回） ・保護者向けの子どもへの関わり方研修の実施（6圏域×3回） ・ペアレントメンター養成研修の実施（4日） など	障害福祉課
77	重度心身障がい者医療費給付事業	999,386 (980,160)	重度心身障がい者の経済的負担を軽減するため、重度心身障がい者医療費を軽減する市町村に対し助成する。 ・自己負担 1,000円未満/月（医療機関ごと） 【新】2019年10月から全市町村で自動償還払いに移行	障害福祉課

⑤おおいたうつくし作戦の推進

（単位：千円）

事業名	平成31年度 当初予算案 〔平成30年度 当初予算額〕	当初予算案の概要	所管課
78 おおいたうつくし作戦推進事業	11,301 (17,224)	美しい自然と快適な地域環境を将来の世代へ継承するため、「まち・ひと・なにかま」づくりをテーマに「おおいたうつくし作戦」を展開する。 ・推進隊の活動基盤強化の取組支援（5団体、上限10万円） ・推進隊による環境をテーマとした地域活性化活動の実施（6団体）	うつくし作戦推進課
79 ① CO2オフセットトライ事業	10,366 (0)	地球温暖化の原因とされているCO2の削減を図るため、ラグビーワールドカップ大分開催により発生するCO2の実質ゼロ化に向けた県民運動を展開する。 ・取組目標 大会期間中の発生CO2量と同量の削減 ・取組期間 2019年5～10月	うつくし作戦推進課
80 生活排水処理施設整備推進事業	373,755 (381,374)	きれいな水環境を創造し、次の世代に引き継ぐため、県下17市町が実施する生活排水処理施設の整備等に対し助成する。 ・合併処理浄化槽への転換に対する上乗せ補助（限度額10万円/基） 【新】転換補助の対象に下水道全体計画から除外予定の区域を追加 〔債務負担行為 272,514千円〕	公園・生活排水課

138	漁業担い手総合対策事業	18,778 (15,479)	意欲ある漁業の担い手を確保・育成するため、大分県漁業協同組合が行う漁業学校の運営経費に対し助成するとともに、就業時45歳未満の者に対し給付金を交付する。 ・準備型 150万円/年 1年間 ・独立経営型 150万円/年 1年間 ・親元就業型 100万円/年 1年間	水産振興課
139	(一部再掲) スマート農林水産業推進関連事業 (園芸産地スマート化推進事業 ほか5事業)	42,994 (57,995)	農林水産業分野における生産性向上を図るため、ICT技術等の導入や作業のスマート化システム構築等を支援する。 ・園芸産地スマート化推進事業 (26,213千円) 栽培技術の見える化に向けたシステム導入の助成等 ・新時代の水田農業低コスト化対策事業 (一部) (3,303千円) ICT農業機械の導入支援 ・鳥獣被害総合対策 (一部) (10,296千円) 【新】ICTを活用したスマート捕獲の実証 など	農地活用・集落営農課 園芸振興課 森林保全課 ほか
140	地 「国東オリーブ」産地確立事業	1,500 (0)	国東オリーブのブランドを確立するため、生産性向上や販路拡大等に向けた人工授粉技術等の導入や新商品の開発等を支援する。 ・実施主体 国東オリーブ振興協議会 ・補助率 1/2	園芸振興課 (東部振興局)
141	地 「津久見みかん」産地活性化事業	1,322 (0)	津久見みかん産地の再興を図るため、耕作放棄地を活用した担い手育成のためのモデル圃場の整備や、社会福祉法人等が行う中間管理作業の取組を支援する。 ・実施主体 津久見市農業再生協議会 ・補助率 1/2	園芸振興課 (中部振興局)
142	地 日田珍珠産パークマット活用ビジネスモデル創造事業	2,278 (0)	杉皮を材料とするパークマットを活用した新たなビジネスモデルを創造するため、トマト農家での栽培実証を行い有効性を検証する。	園芸振興課 (西部振興局)
○元気で豊かな農山漁村の継承				
143	(一部再掲) 鳥獣被害総合対策事業	759,816 (759,815) +30年度2月補正 予算計上予定	野生鳥獣による農林作物被害の軽減を図るため、狩猟者確保対策、捕獲対策、集落全体で行う予防対策を総合的に支援する。 ・有害捕獲専従者に対する狩猟税の不徴収 ・捕獲報償金額 シカ 猟期内 11,000円/頭 (ジビエ処理施設への直接持込 13,000円/頭) 猟期外 10,000円/頭 【新】ICTを活用したスマート捕獲の実証 など	森との共生推進室
144	直売所魅力・機能向上事業	10,056 (16,423)	中山間地域の活性化と生産者の所得向上を図るため、直売所が行う集客力、販売額向上に向けた取組を支援する。 ・店舗PRや新商品開発の助成 (補助率3/4) ・店舗レイアウト変更等の助成 (補助率3/4) など	地域農業振興課
145	地 豊肥地域フードツーリズム推進事業	2,952 (0)	中九州道路の県内開通を契機に、県内外からの交流人口の拡大を図るため、地域の豊富な自然や食を活かしたフォトラリー等を行う。	地域農業振興課 (豊肥振興局)

②多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

(単位：千円)

事業名	平成31年度 当初予算案 (平成30年度 当初予算額)	当初予算案の概要	所管課
146 企業立地促進事業	1,488,257 (1,211,479)	戦略的・効果的な企業誘致を推進するため、誘致企業の設備投資及び雇用創出の一部に対し助成する。	企業立地推進課

164	(再掲) 建設産業構造改善・人材育成支援事業	31,235 (23,056)	建設産業における人材確保や生産性向上を図るため、就労環境改善の取組やICT機器の導入を支援する。 【新】建設労働者のUIJターン促進に向けたHPの開設や情報発信 【新】若手就業者の資格取得を支援する中小企業への助成 補助率1/2 限度額 5万円 140件 ・就労環境の改善対策の助成 補助率1/2 限度額50万円 19件 ・ICT機器導入の助成(リースを含む) 補助率1/2 限度額50万円 15件	土木建築企画課
165	外国人労働者受入対策支援事業	2,711 (0)	県内企業による外国人労働者の円滑な受入れや適正な雇用管理を促進するため、関係制度や人材育成に関するセミナー等を開催する。	雇用労働政策課
166	外国人総合相談センター設置事業	20,000 (0)	県内在留外国人が生活・就労等に関する適切な情報を取得できるようにするため、情報提供・相談等を行う一元的窓口を設置する。	国際政策課
167	組合育成指導費	113,799 (106,669)	中小企業者の連携・組織化及び中小企業団体の育成を促進するため、大分県中小企業団体中央会が行う組合の設立、管理、事業運営等に関する相談・指導・情報提供の取組を支援する。 【新】外国人技能実習制度の適正な活用に向けた県内監理団体に対する普及啓発・支援の実施	商工労働企画課
168	(再掲) おおいた学生県内就職応援事業	16,006 (12,098)	企業の将来を担う人材の県内就職・定着を促進するため、おおいた学生登録制度を通じ、大学等進学者が就職するまでの間、企業・地域情報をWEBマガジンなどにより発信するとともに、大卒者等への奨学金返還に対し助成する。 ・支援要件 ア 日本学生支援機構、大分県奨学会の奨学金等貸与者 イ 6年間継続して県内企業での就業が見込まれる者 ・対象職種 研究者、開発技術者、製造技術者、情報処理・通信技術者(中小製造業又は中小情報サービス業に限る) ・助成額 毎年度の返還額(月額13,600円、通算122万4千円上限) ・募集期間 H30(2018)年度から2020年度までの就職	雇用労働政策課
169	(再掲) 地方創生ふるさと納税活用人材育成事業	11,248 (13,333)	クリエイティブな若者の県内就職・定着を促進するため、ふるさと納税や企業版ふるさと納税を活用し、大卒者等の奨学金返還に対し助成する。 ・支援要件 ア 日本学生支援機構、大分県奨学会の奨学金等貸与者 イ 6年間継続して県内企業での就業が見込まれる者 ・対象職種 県内の芸術文化等関連企業に就職する技術者、設計士、デザイナー、音楽講師等 ・助成額 毎年度の返還額(月額13,600円、通算122万4千円上限) ・募集期間 H30(2018)年度から2020年度までの就職	まち・ひと・しごと創生推進室

③男女が共に支える社会づくりの推進

(単位：千円)

事業名	平成31年度 当初予算案 (平成30年度 当初予算額)	当初予算案の概要	所管課
70 女性の活躍推進事業	7,531 (10,974)	女性が活躍できる、また男女が共に働きやすい社会の実現を図るため、経済団体と連携し、働く女性のキャリア形成など女性の社会参画を支援する。 ・事業所へのキャリアコンサルタントの派遣(10社×4回) ・就労など様々な社会参画に向けたセミナーの開催(5回) など	県民生活・男女共同参画課
71 女性のスキルアップ総合支援事業	33,855 (43,670)	柔軟で多様な働き方の実現と女性の就業機会の創出を図るため、在宅ワークの普及を推進するとともに、職業訓練や再就職に向けた取組を支援する。 ・在宅ワーカー養成講座の開催(講座期間3か月 3コース) ・在宅ワークマッチング交流会の開催(求職者100人 企業20社) ・託児付き職業訓練の実施(8コース) など	雇用労働政策課
172 県北自動車関連産業女性活躍推進事業	2,359 (0)	県北地域の自動車関連産業における女性の就業を促進するため、企業を対象とした雇用環境の実態調査や意識改革セミナーを実施するとともに、モデル企業を選定して女性が働きやすい職場づくりに取り組む。	雇用労働政策課 (北部振興局)

3 人を育み基盤を整え発展する大分県

①生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(単位：千円)

事業名	平成31年度 当初予算案 〔平成30年度 当初予算額〕	当初予算案の概要	所管課
196 小学校学力向上対策支援事業	185,237 (177,014)	小学校の学力向上を図るため、客観的な数値目標を盛り込んだ推進計画を策定し、組織的な授業改善に取り組む市町村に対し、習熟度別指導推進教員(9人)を配置する。 基礎・基本の定着に加え、活用力の理解度を把握するため、学力定着状況調査(小5)を実施する。 【新】教科指導力の向上を図るため、高学年に教科担任制を導入する市町村に対し、小学校教科担任制推進教員(9人)を配置 〔債務負担行為 31,984千円〕	義務教育課
197 中学校学力向上対策支援事業	315,543 (298,880)	中学校の学力向上を図るため、客観的な数値目標を盛り込んだ推進計画を策定し、組織的な授業改善に取り組む市町村に対し、習熟度別指導推進教員(36人)を配置する。 基礎・基本の定着に加え、活用力の理解度を把握するため、学力定着状況調査(中2)を実施する。 ・数学、英語に加えて国語、社会、理科の問題データベースの配信を追加	義務教育課
198 学びの接続推進事業	23,664 (8,347)	2021年度の大学入学者選抜実施要項の見直しを見据え、児童生徒の学力向上を図るため、授業改善を推進し、小・中・高等学校を通じた一体的な指導体制を確立する。 【新】英語のスピーキング力の向上を図るため、タブレット型端末を活用しALTと生徒が1対1で話すオンライン授業を導入する。	高校教育課
199 大分の農林水産業を牽引する担い手育成推進事業	38,074 (13,369)	本県の農林水産業を牽引する力強い担い手を育成するため、先進的な農業者や大学等と連携して、農林水産高校生を対象とした実践的な研修等を行う。 【新】くじゅうアグリ創生塾における実践的な研修の実施(149日) 【新】くじゅうアグリ創生塾と県内農業系高校(9校)を結ぶテレビ会議システムの導入による遠隔授業の実施 【新】グローバルGAP認証取得の推進 など	高校教育課
200 新 地域の高校魅力化・特色化推進事業	35,000 (0)	地域の高校が中学生から選ばれる学校、地域の活力となる学校となるため、地域資源を活用した探究学習の実践など地域と連携した取組を強化する。 ・高校を核とした「地域未来創生プロジェクト」の実施 1プロジェクト 上限額100万円 1校あたり最大3プロジェクト採択可能	高校教育課
201 新 幼児教育推進体制充実事業	11,605 (0)	幼児教育施設(幼稚園・認定こども園・保育所)における幼児教育の質の向上を図るため、大分県幼児教育センター(7人体制)を設置し、幼児教育研修の支援や幼小接続に関する研修等を行う。 ・幼児教育アドバイザーの配置(3人) ・キャリアステージ別研修の開催(2回) ・幼小接続地区別合同研修の開催(6回) など	義務教育課
202 子ども科学体験推進事業	18,459 (14,411)	小・中学生の科学に関する好奇心や探究心を育むため、「少年少女科学体験スペースO-L a b o(オーラボ)」を設置し、企業・大学・高校と連携した科学体験講座を実施する。 【新】ドローンやプログラミング学習教材を常置 ・開催回数の拡大(100回→118回)や高校等での講座の開催	社会教育課
203 教員業務サポートスタッフ活用事業	39,347 (32,789)	教員の事務負担を軽減し、子どもと授業に向き合える環境を整えるため、事務作業を支援するスクールサポートスタッフを小中学校等に配置する市町村に対し助成する。 ・配置校 36校 (小学校17校、中学校18校、義務教育学校1校) ・補助率 10/10(国1/3 県2/3)	教育人事課

204	学校部活動充実支援事業	33,225 (16,843)	<p>教員の部活動指導にかかる負担軽減と経験者による指導の充実を図るため、公立中学校に部活動指導員を配置する市町村に対し助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立中学校 92人(46校×2人) ・補助率 2/3(国1/3 県1/3) <p>県立学校については、試行的に配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校 6人(3校×2人)、県立中学校 2人(1校×2人) <p>【新】合理的かつ効率的・効果的な部活動を推進するため、スポーツ医学の知識の共有を図るとともに、総合型地域スポーツクラブとの連携など地域の実情に応じた新たな部活動モデルを創出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブへの部活動の一部移行に向けた実践研究 ・複数校間で種目を分担する「拠点校方式部活動」の実践研究 など 	体育保健課
205	小中学校特別支援教育充実事業	39,783 (39,835)	<p>特別支援学校への通学が困難な地域の小中学校においても特別支援学校と同等の教育を実施するため、佐伯、日出、日田の各支援学校に配置した教員をサテライトコーディネーターとして派遣する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣先 佐伯市(24校)、国東市(3校)、九重町(2校)、玖珠町(5校) 	特別支援教育課
206	(再掲) 特別支援学校就労支援事業	27,667 (28,535)	<p>特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、就労支援アドバイザー(8人)を配置するとともに、就職に向けた生徒や保護者の意識改革や企業からの評価向上につながる職業教育を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果や職業技能などを発表するワーキングフェアの開催 ・保護者向け就労支援講演会の開催 など 	特別支援教育課
207	(再掲) 特別支援学校キャリアステップアップ事業	33,563 (19,198)	<p>障がいのある特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、卒業生を県立学校に一定期間雇用し、労働習慣や必要なキャリアの習得を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用先 高等学校(3人)、特別支援学校(12人) ・雇用期間 最長3年間(1年更新) <p>※初年度は特別支援学校、2年目以降は高等学校で勤務</p>	特別支援教育課
208	新 私立中学・高等学校キャリア教育推進事業	6,899 (0)	<p>私立高校生の早期の就職内定や就職後の長期定着を促進するため、私立中学校・高校における早期からのキャリア教育の取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター(1名)及びサポートスタッフ(1名)の配置 ・教員向けセミナーの開催(県教育委員会と連携) ・生徒向けセミナーの開催(企業との連携、卒業生の活用) 	私学振興・青少年課
209	いじめ・不登校等解決支援事業	148,306 (135,518)	<p>児童生徒や保護者の悩み等に対応するため、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを小・中・高等学校・特別支援学校に配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを4名増員し(86人→90人)、全公立小中高・特別支援学校に配置 ・学校事故等に対する法的助言等を行うスクールロイヤーの活用 <p>【新】SNSを用いた通報・早期対応システムの導入</p>	学校安全・安心支援課
210	青少年自立支援対策推進事業	30,595 (30,252)	<p>ニートやひきこもり、就労等社会的自立に困難を抱える青少年及びその家族を支援するため、青少年自立支援センター及びおおいた青少年総合相談所(大分市中央町)を運営する。</p> <p>【新】アウトリーチ(訪問)型のひきこもり相談等を行う訪問支援員の配置(1名)</p> <p>【新】市町村におけるひきこもり支援体制の構築に関するサポート等を行う市町村支援員の配置(1名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかを活用した職業体験や外出訓練の実施 など 	私学振興・青少年課
211	新 県立高校自転車通学生ヘルメット着用推進事業	3,268 (0)	<p>自転車通学生の頭部損傷による死亡事故等を防止するため、ヘルメット着用の義務化に向けたアンケート調査や普及啓発を行うとともに、モニターとなる高校生に対してヘルメット購入費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成額 5千円(上限) 600人 	学校安全・安心支援課
212	私学振興費	3,625,873 (3,573,445)	<p>私立学校の教育条件の向上と経営の健全性確保等を図るため、学校法人等に対し運営費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校14校、中学校4校、小学校1校 	私学振興・青少年課
213	(再掲) 私立高等学校授業料減免補助事業	279,079 (126,735)	<p>国の就学支援金の給付後も授業料負担の残る私立高校生の保護者の経済的負担を軽減するため、授業料減免を行う学校法人に対し助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料減免補助対象世帯 (現行)住民税所得割額85,500円未満(年収350万円程度)世帯 <p>【新】住民税所得割額85,500円以上257,500円未満(年収350~590万円程度)世帯まで拡充(5,000円/月)</p>	私学振興・青少年課